

議案第 2 号

平成 25 年度鳩山町毛呂山・越生都市計画事業今宿東土地区画整理事業特別会計補正予算(第 4 号)

平成 25 年度鳩山町毛呂山・越生都市計画事業今宿東土地区画整理事業特別会計補正予算(第 4 号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第 1 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は「第 1 表 繰越明許費」による。

平成 26 年 1 月 30 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝



第1表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 今宿東事業費	毛呂山・越生都市計画事業今宿東土地地区画整理事業第5街区7画地ほか宅地整地工事	78,000